

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

令和元年第1回社員総会議事録

1. 日 時： 令和元年7月22日 自 午後5時30分 至 午後6時30分
2. 場 所： 当法人主たる事務所
3. 出席者： 瀬上 清貴、新貝 憲利、今井 通子、李 卿、春日未歩子、大月幸一郎（委任状出席）

4. 正会員数の確認：

正会員宇田川僚一より、2018年会計年度の終了後の最初の社員総会の日を以て退会したいこと、また理事の重任の意思のないことが2019年4月8日付けの電子メールにて意思表示があったとの報告が事務局より行われた。これにより正会員数は7名となった。

5. 定足数の確認：

正会員7名中6名の出席（内、1名議長への委任状出席）により、過半数を超え、社員総会は関係法令及び定款により適法に成立した。

6. 議事の経過概要：

(ア) 議長の選任及び議事録署名人の指名

定款第25条により、事務局の司会により議長の選任を出席者の互選により行うべきことに基づき、議長の互選を行ったところ、正会員瀬上清貴氏が満場一致により議長に選任された。議長は開会を宣し、はじめに議事録署名人の指名が行われ、正会員新貝憲利氏及び正会員春日未歩子氏の2名を議事録署名人とすることが満場一致により承認された。ついで議案の審議に入った。

(イ) 第1号議案：2018年度事業報告及び収支決算について

社員総会資料に基づき2018年度事業報告及び収支決算についての報告がなされた。報告後、中谷監事より、収支及び事業の執行に関する監査結果について、適正かつ適法に行われた旨の監査報告書が読み上げられた。審議の結果、全員異議なく満場一致により承認された。

(ウ) 第2号議案：役員選任について

定款第13条に基づき、役員を選任について理事長から理事7名、監事1名の候補者リストが示された。現理事7名及び監事1名を候補者として重任したいとするものであった。なお、定款第12条第1項第1号により、理事の定数は3名以上30名以内とされていることの確認が行われた。

法令により、候補者一人ひとりについて、氏名が呼称されその選任について審議がなされた。

瀬上清貴氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

新貝憲利氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

平野秀樹氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

今井通子氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

李卿氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

春日未歩子氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

社外より須藤純正氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

社外より森林セラピー基地全国ネットワーク会議会長である北岡篤氏を理事に重任することについて全員異議なく了承された。

社外より中谷久明氏を監事に重任することについて全員異議なく了承された。

(エ) 閉会

以上により、予定された議事が全て審議されたことを以って、令和元年度第1回社員総会の閉会が宣された。

以上、本議事録が議事の内容を正確に記したものであることを証するため、定款第28条第2項に基づき議長及び議事録署名人2名は次に記名押印する。

令和元年7月22日

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

議長 代表理事 瀬上 清貴

議事録署名人 理事 新貝 憲利

議事録署名人 理事 春日未歩子

